

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2022.8



-
- ・令和4年度定時総会報告
 - ・令和4年度事業計画及び収支予算について
 - ・新会員のご紹介

Contents

令和4年度定時総会報告	1
令和4年度事業計画及び収支予算について	12
新会員のご紹介	15
会員の声	16
よくあるお問い合わせ Q&A	17
機構の動き	
会員状況・被災報告	18
INFORMATION（機構からのお知らせ）	20
編集後記	21



表紙写真：福島県楡葉町「寺脇地区災害公営住宅 8号」
・建設年度：平成29年
・構造：木造1階建て
・延床面積：79.25㎡

本文19ページでは楡葉町からお寄せいただいた「会員の声」を紹介しております。「寺脇地区災害公営住宅 8号」の火災被害に関しても掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

令和4年度定時総会報告

令和4年6月24日(金)、東京都港区芝公園「芝パークホテル」において、令和4年度定時総会を開催いたしました。(開会:14時)

会員総数694団体中、18団体の出席、委任状提出429団体及び議決権の行使に関する書面表決書の提出173団体の合計620団体で会員総数694の過半数に達し、定款第16条の規定により有効に成立いたしました。

麦島理事長の開会挨拶に続いて、総務省自治財政局財政課総務室長の柴田様、全国知事会事務総長の中島様からご挨拶があったのち、下記議案の審議を経て、三重県津市の前葉市長が議長に、徳島県藍住町の高橋町長が副議長に選出され、すべて原案どおりに可決されました。

【審議事項及び議決事項】

- 第1号議案 総会の議長及び副議長の選出の件
- 第2号議案 令和3年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録承認の件
- 第3号議案 役員を選任の件
- 報告事項
 1. 令和3年度事業報告の件
 2. 令和4年度事業計画及び収支予算の件(令和4年3月30日理事会承認)
 3. 地方フォーラムの開催の件



会場の様子



リモートの様子



議長の前葉市長(三重県津市)



副議長の高橋町長(徳島県藍住町)

理事長挨拶



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構 麦島 健志 理事長

当機構は、創立70周年を経て新たな取り組みの出発点を迎えているところですが、改めまして、これまで機構とその業務展開を支えていただきました皆様に感謝を申し上げますとともに、今後とも共済システムの一層の強化に取り組んでまいり所存です。

本日は、令和3年度の決算等議案を3件、そして令和4年度事業計画等報告3件についてご審議いただき予定しております。

まず、令和3年度の決算については、収支が2,490万円余のプラスとなりました。標準単価の引き上げや共済拡大、資産運用に取り組む一方で、管理関係の経費の合理化に努めたところがございます。

なお、令和3年度も発生ベースで一定の経費が生じ、異常危険準備金の取り崩しとなりました。機構といたしましては、将来に向け、会員の皆様への責任を果たしていくための適切な準備金の額を確保すべく、規程の改正等も行いながら、この決算から異常危険準備金への繰入額を掛金収入の10%とさせていただきます。

次に、令和4年度について、事業計画、予算などをご説明いたします。1つは、昨年度実施した東京でのフォーラムの経験なども踏まえ、会員の皆様と機構、また会員の皆様相互のコミュニケーションが充実してまいりよう、ネットワークの強化に向けて、今年度は地域においてフォーラムを開催

いたします。その準備が整ってきておりますので、本日状況を報告させていただくとともに、会員の皆様へのご案内を行ってまいります。積極的なご参加を是非お願いしたいと思います。

そしてもう一点、令和3年度も引き続き火災による被害が発生している状況であり、事前の防火対策の取組み等が一層重要になってきております。機構におきましては、ソフト的な防火の取り組みを支援する防火活動支援事業を始めておりますが、まだまだ活用の実績が伸びていない状況にあります。日常生活において、防火に関しどのようなことに気をつければいいのかの周知、消火器を火災の発生時にどのように使うかの実践、また、高齢の居住者が増えている中で、移動支援の体制づくりなどを支援させていただきたいと考えており、今年度は昨年度までの要件を大きく緩和し、既に会員の皆様に補助の要綱をご案内させていただきました。実際にどのような取り組みが考えられるのかのイメージ集も作成し、併せて送付しております。積極的な活用をご検討いただければ幸いです。

さらに、役員を選任について、今般ご退任になれる理事におかれては大変お世話になりました。運営審議員を退任される皆様を含めて、こころより御礼を申し上げます。

来賓挨拶

■総務省自治財政局財政課総務室長
柴田 敦司 様



近年は地震や台風、集中豪雨といった大規模な災害が頻発しており、本年3月に発生いたしました福島県沖地震をはじめ、昨年におきましても被害が西日本から東日本の広範囲にわたった、7月、8月の大雨など、我が国におきましてはどの地域においても起こり得る自然災害への不安が常態化しております。

万が一被災された皆様にとりましては、自らの住宅の確保や速やかな復旧が極めて重要である中、公営住宅の相互救済制度といたしまして、貴機構の各種共済事業は非常に大きな役割を果たしており、災害に強いまちづくりの観点からも、今後ますます充実されることが望まれると考えております。

総務省といたしましても、地方団体の安定的な財政運営に必要となる地方交付税をはじめとした一般財源総額を確保するとともに、公営住宅に対する地域住民のニーズに地方団体が適切に対応でき、また、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心な暮らしの実現など、活力のある地域社会の実現に取り組むことができますよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。

■全国知事会事務総長 中島 正信 様



公営住宅は国民の皆様の住宅面でのセーフティーネットとして大変重要な役割を担っていると認識しております。一方で多くの課題を抱えております。建物の老朽化、居住の皆様の高齢化や独居の方も多くなっています。そしてコミュニティ

という面での課題も抱えています。

私の過去の経験で、神奈川県でも昭和40年代の高度経済成長期に大変多くの方が転入され、公営住宅をかなり集中的に建設しました。50年経過して一斉に老朽化し、耐震などの工事を優先しながら、工事の平準化、長寿命化計画を立てましたが、その財源がとて大きな負担になってきました。また、高齢の方が大変多くなり、建物の1階、2階など低い階は居住できるわけですが、エレベータがないため上の階は居住が難しい。一方老朽化が著しく若い方々はなかなか入居しづらい。

コミュニティの面でも、災害の発生が懸念されている中で、共助はとても重要なことですし、普段の見守りや気づきなども欠かせないものではありますが、世話人の方が高齢化してなかなかやってくれない。そのような課題がある中で、いかに公営住宅の管理をやっていくのか本当に頭を悩ませておりました。全国それぞれの地域でそれぞれの課題・問題に、皆様、日々大変なご苦勞をされて取り組んでいらっしゃることを存じます。改めてこの場で、心から敬意を表させていただきます。

大きな課題のある中で、この機構の事業を有効に活用されて、皆様とこの機構が協力し合って、少しでも前に進み、国民の皆様のセーフティーネットをしっかりと守っていかれる、そうした取り組みがどんどん進められていくことを心から祈念させていただきます。

■会員数について

会員数 694団体

【内訳】

都道府県 47団体

市区 300団体

町村 347団体

新規会員 3団体

【内訳】3市

北海道室蘭市、長野県飯田市、愛媛県松山市

※新規会員は令和3年度定時総会開催日以降、令和4年5月31日までに当機構に加入された会員

■令和3年度事業及び決算について

令和4年度定時総会において、令和3年度事業報告が報告されるとともに、令和3年度の決算(貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録)が承認されましたので、主な事項について以下に説明いたします。

I 事業について

1 会員数の状況

令和3年度末現在の会員数の状況は、表-1のとおりです。

【表-1 会員数の状況】

区 分	令和3年度末 会員数(A)	令和2年度末 会員数(B)	対前年度末		
			差引 (A-B)	内訳	
				加入	退会
都道府県	47	47	0	0	0
市 区	297	296	1	2	1
町 村	348	348	0	1	1
合 計	692	691	1	3	2

2 火災共済事業

(1) 契約

令和3年度における契約の実績及び対前年度比較は、表-2のとおりです。令和3年度の委託契約は、標準単価の引き上げに加えて、共済拡大推進により、紋別市、二本松市及び大淀町の新規加入並びに付保率引き上げ等の成果を得て、委託契約額及び火災共済掛金は増加しました。しかしながら、大幅に契約戸数を減少させた会員がいたため、契約戸数が減少しました。

【表-2 委託契約の状況】

区 分	令和3年度末 実績(A)	令和2年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
戸数(戸)	885,129	890,777	▲5,648	99.4
委託契約額(千円)	9,239,780,087	8,854,794,995	384,985,092	104.3
火災共済掛金(円)	1,158,945,111	1,105,183,813	53,761,298	104.9
付保率(%)	78.2	78.2	0	100.0

(2) 火災共済給付金の支払い

① 火災共済給付金

令和3年度における火災共済給付金の実績及び対前年度の比較は、表-3のとおりです。火災による被害が大きかった平成30年度発生災に対する給付金の支払いが続いており、令和3年度は、1件で8,500万円を超える給付案件もあったため、給付金

額が増加しました。

【表-3 火災共済給付金の支払状況】

区 分	令和3年度末 実績(A)	令和2年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	92	94	▲2	97.9
戸数(戸)	201	236	▲35	85.2
給付金(円) (支払備金計上済分)	443,023,666 (395,172,174)	384,650,452 (350,465,611)	58,373,214	115.2

※括弧内は内数

② 特定給付金

令和3年度における特定給付金の実績及び対前年度の比較は、表-4のとおりです。令和3年度は令和2年度に比べて被災住戸を修復しない給付案件が増加しましたが、戸数が減少したことにより給付金額も減少しました。

【表-4 特定給付金の支払状況】

区 分	令和3年度末 実績(A)	令和2年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	15	9	6	166.7
戸数(戸)	21	39	▲18	53.8
給付金(円) (支払備金計上済分)	15,653,614 (12,612,676)	28,958,219 (23,034,279)	▲13,304,605	54.1

※括弧内は内数

3 復興建築助成事業

令和3年度における復興建築助成金の実績及び対前年度の比較は、表-5のとおりです。令和3年度は令和2年度に比べて件数が減少したため助成金額が減少しました。なお、1件当たりの戸数は昨年度より減少しました。

【表-5 復興建築助成金の支払状況】

区 分	令和3年度末 実績(A)	令和2年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	45	52	▲7	86.5
戸数(戸)	104	176	▲72	59.1
助成金(円) (支払備金計上済分)	67,480,164 (58,870,654)	86,056,020 (80,393,921)	▲18,575,856	78.4

※括弧内は内数

4 住宅災害見舞金交付事業

令和3年度における住宅災害見舞金の実績及び対前年度の比較は、表-6のとおりです。令和3年度は、件数、戸数、見舞金額が減少しました。なお、令和4年福島県沖地震(令和4年3月発生)の見舞金は令和4年度以降に請求があると見込んでいます。

【表-6 住宅災害見舞金の支払状況】

区 分	令和3年度末実績(A)	令和2年度末実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	134	161	▲27	83.2
戸数(戸)	2,345	2,867	▲522	81.8
見舞金(円) (支払備金計上済分)	193,890,000 (153,820,000)	261,170,000 (194,180,000)	▲67,280,000	74.2

※括弧内は内数

5 令和3年度に発生した事業経費

令和3年度に発生した事業経費は、表-7のとおりです。火災共済給付金及び復興建築助成金の当年度発生災分を見ると、令和3年度は、5億9,600万円と前年度より4,000万円増加しました。給付金等の当年度発生災分は、修復経費等が3,000万円を超える事案に対する支払いなどにより引き続き高い水準で推移しています。住宅災害見舞金の当年度発生災分を見ると、令和3年度は、自然災害が少なかったため、令和4年3月の福島県沖地震に伴う支払備金1億1,800万円を含めても、1億7,300万円と、前年より7,000万円以上減少しました。このため、当年度発生災分の合計額は7億6,900万円と3,600万円減少しています。しかし、令和2年度は、普通支払備金の評価替等による減額や既発生未報告支払備金での不要額の発生により2億円以上の減額となったのに対し、令和3年度は合計で1,400万円の減額であったため、令和3年度は令和2年度に比べて事業経費が、2億円以上増加し8億2,200万円となりました。

【表-7 令和3年度事業経費】

区 分	当年度発生災等 に対する経費(①)		普通支払備金 評価替等 (②)	既発生未報告 支払備金 不要額 (③)	当年度に発生 した事業経費 (①+②+③)
	当年度 発生災分	過年度 発生災分 (当年度報告)			
火災共済給付金 (特定給付金を含む)及び 復興建築助成金(百万円)	596 [556]	66 [27]	14 [▲155]	▲20 [▲29]	656 [399]
住宅災害見舞金 (百万円)	173 [249]	1 [6]	▲11 [▲26]	3 [▲12]	166 [217]
合 計 (百万円)	769 [805]	67 [33]	3 [▲181]	▲17 [▲41]	822 [616]

(注)括弧内は令和2年度に発生した経費

・令和3年度に発生した事業経費の予算額は以下のとおりである。

火災共済給付金及び復興建築助成金の合計額456百万円、住宅災害見舞金150百万円、総合計606百万円。

・当年度発生災等に対する経費のうち、支払備金当期積立額は以下のとおりである。火災共済給付金及び復興建築助成金の合計額603百万円、住宅災害見舞金148百万円、総合計751百万円。

6 異常危険準備金の積立て等

- (1) 令和3年度は、異常危険準備金の積立限度額の考え方を整理するとともに、毎期末における積立額は、当該年度の火災共済掛金の合計額に0.1を乗じて得た額とする責任準備金等の積立て及び取崩し等に関する規程の改正を行いました。これにより、今年度の積立額は、1億1,589万円となりました。
- (2) 一方、当年度の事業経費は、8億2,228万円となり、掛金額から住宅防火補助金を控除した額の60%(6億3,648万円)を超えたため、規定に基づき超過額1億8,580万円を異常危険準備金から取崩しました。
- (3) これにより異常危険準備金の年度末残高は21億4,800万円から20億7,809万円に減少(6,991万円)しました。

7 住宅防火補助事業

令和3年度における住宅防火補助金の実績及び対前年度の比較は、表-8のとおりです。令和3年度は、住宅用火災警報器の需要が幾分減少したこと、防火の取組に対して補助を重点化したことによる消火器の年間限度額の変更及びバリアフリー関連の廃止等により、令和2年度に比べ件数及び補助金額が減少しました。なお、令和3年度から開始した会員による防火の取組みを支援する防火活動支援事業の実績は2件です。火災による損害を軽減・防除するため、本事業の会員への一層の周知を図るとともに、令和4年度は、補助要件を緩和し、本事業の拡大を図ります。

【表-8 住宅防火補助金の支払状況】

区 分	令和3年度末実績(A)	令和2年度末実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	229	254	▲25	90.2
補助金(円)	98,149,100	130,411,000	▲32,261,900	75.3

8 共済拡大推進事業

- (1) 新型コロナウイルスの影響により、訪問による共済拡大推進活動は大幅に減少しましたが、資料の送付及び電話等により、契約戸数の拡大、付保率の改善、新規加入等についての働きかけを行いました。従前からの継続的な活

動により、今年度から、2市1町(紋別市、二本松市、大淀町)が新規加入しました。また由利本荘市及び豊後高田市が付保率を100%に引き上げ、熱海市及び養老町が一部加入から全戸加入に切り替えました。

さらに、令和4年度、新たに3市1町(室蘭市、飯田市、松山市、岩美町)の加入が決定し、また3町(加美町、阿賀町、筑前町)が全戸加入へ切換え、4町(中頓別町、皆野町、睦沢町、吉野町)の付保率が65%以上へ引上げられることとなりました。

- (2)新型コロナウイルス感染症の拡大により、当機構主催の公営住宅等火災共済業務連絡会議の開催を中止し、都道府県等主催の公営住宅管理担当者会議については、3府県(2県はリモート)の会議への参加に止まりました。

9 創立70周年記念事業

(1)70周年記念フォーラムの開催

会員各位が機構創立70年を振り返り、社団の原点に立ち返るとともに、機構の存在意義を再確認する機会として令和3年11月10日(水)に開催し、主催者・来賓挨拶、事業報告、感謝状贈呈があった後、加藤久喜氏(元復興庁事務次官)による「防災行政の展開と共済への期待」と山田啓二氏(元全国知事会会長)による「地方創生とセーフティーネット」の記念講演が行われた。

その後、70年の歩みをまとめたパネルが展示される中で、知事、市町村長をはじめとする多くの会員及び関係団体の参加を得て交流会が行われた。交流会では、共済事業の基本にある共助の理念が再認識されるとともに会員相互のコミュニケーションネットワークの重要性が共有され、記念撮影を経て閉会した。

(2)70年史の発刊

フォーラムの様子や展示したパネルを掲載した「70周年記念フォーラム編」、過去70年間の変遷と100周年に向けた課題等を掲載した「沿革編」と「資料編」で構成された70年史を作成し、3月中旬に会員宛に発送を行った。

II 決算について

1 貸借対照表(別添参照)

以下に科目ごとの概要を説明いたします。

(1)資産の部

①流動資産

当年度は17億3,406万5,742円であり、主な資産は、普通預金、定期預金及び有価証券となっております。当年度は前年度に比べ、8,463万2,330円の減となりました。

②固定資産

・特定資産

当年度は32億5,060万6,984円であり、異常危険準備金資産(大規模災害に対する火災共済給付金等の支払いに備えるための資産)、退職給付引当資産、減価償却引当資産等が含まれています。異常危険準備金資産は、当年度より異常危険準備金の積立割合を掛金の5%から10%に改正したことに伴い、異常危険準備金資産の積立割合も10%となったことから前年度に比べ増加したものの、当年度において異常危険準備金の取崩が発生したことから、異常危険準備金資産も取り崩され、その結果6,991万円の減となりました。また、当年度は退職者に退職金を支給したことにより退職給付引当資産が取り崩され、全体で前年度に比べ7,988万2,257円の減となりました。

・その他固定資産

当年度は6億4,191万4,728円であり、土地、建物、什器備品、ソフトウェア、投資有価証券等が含まれています。これらの減価償却による減や、投資有価証券の評価損による減により、全体で前年度に比べ1,929万9,369円の減となりました。

(2)負債の部

①流動負債

当年度は19億7,030万5,174円であり、主な負債は、未払給付金、未払金、特別手当引当金、普通責任準備金、支払備金となっております。未払給付金の減がありました。支払備金が当年度に発生した被災案件の新たな積み増し等により1億223万円の増となり、全体で前年度に比べ4,322万1,914円の増となりました。

②固定負債

当年度は22億3,547万3,428円であり、主な負債は、預り敷金、退職給付引当金、異常危険準備金となっています。異常危険準備金の取崩や、退職金支給に伴う退職給付引当金の取崩等により、全体で前年度に比べ8,267万8,560円の減となっています。

(3)正味財産の部

当年度は14億2,080万8,852円であり、前年度に比べ2,490万7,350円増加しました。

2正味財産増減計算書(別添参照)

当年度の経常収益合計は12億6,963万4,137円で経常費用合計は12億3,779万1,522円となり、特定資産と投資有価証券の債券の時価評価損と法人税等を控除すると当期一般正味財産増減額は、2,490万7,350円となりました。

以下に経常増減の部における主な科目の概要を説明いたします。

(1)経常収益

①火災共済掛金

当年度は11億5,894万5,111円で前年度と比べて5,376万1,298円の増となりました。

②建物管理収益

当年度の賃貸料は6,477万2,016円で前年度と同額となりました。

③特定資産運用益

当年度は、3,946万8,650円で前年度と比べて128万659円の減となりました。これは異常危険準備金資産が取り崩されたことに伴う地方債の運用益の減少によるものです。

④雑収益

当年度は、743万5,360円で前年度に比べて1,060万6,665円の減となりました。これは主に有価証券運用益の減少で、債券の時価評価損によるものです。

(2)経常費用

①事業費

・共済事業費

当年度は8億1,819万6,544円であり、火災共済給付金、特定給付金、復興建築助成金、住宅災

害見舞金、住宅防火補助金が含まれています。全体で前年度に比べ7,304万9,147円の減となりました。

・共済契約準備金繰入額

当年度は3,232万円であり、前年度と比べて1億5,121万1,709円増加しました。内訳は支払備金繰入額と異常危険準備金繰入額です。

支払備金繰入額は、当年度において支払義務が発生している火災共済給付金等で未払いとなっているものについて、次年度以降の支払いに備えるための繰入額です。前年度は支払備金計上分の給付案件が増加したこと等により繰入額が減少しましたが、当年度は火災や、令和4年3月の福島県沖地震による被害が大きかったことにより、繰入額が増加しました。

異常危険準備金繰入額は、大規模災害に対する支払いに備えるための異常危険準備金への繰入額です。当年度は、掛金額の10%に相当する1億1,589万円を新たに積み立てるとともに、1億8,580万円の取崩を行いました。この結果、△6,991万円の繰入額となりました。

・人件費

事業費と管理費の人件費を併せてご説明します。

当年度の合計は2億2,668万7,496円で前年度と比べて616万4,900円の増となりました。これは、新卒職員の採用による職員増が主な要因です。

・その他事業費

当年度は、1億2,378万3,894円で前年度と比べて1,609万4,968円の減となりました。これは、調査費及び各種委員会運営経費の減少や、耐用年数が到来し、減価償却が完了したことによる減価償却費の減少が主な要因です。

②管理費

・人件費

①の人件費において説明しています。

・その他管理費

当年度は3,680万3,588円で前年度と比べて303万3,306円の増となりました。これは、当年度に70周年記念フォーラムを実施し、それに伴う費用が発生したことが主な要因です。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	64,719	23,451	41,268
振替口座	968,939	1,174,161	△ 205,222
普通預金	624,221,820	434,126,551	190,095,269
定期預金	400,000,000	400,000,000	0
有価証券	703,547,200	808,001,148	△ 104,453,948
未収火災共済掛金	46,041	522,409	△ 476,368
未収金	3,588,296	3,989,790	△ 401,494
前払金	1,628,727	1,595,902	32,825
流動資産合計	1,734,065,742	1,649,433,412	84,632,330
2. 固定資産			
①特定資産			
異常危険準備金資産	2,080,193,555	2,150,103,555	△ 69,910,000
退職給付引当資産	99,435,800	111,126,300	△ 11,690,500
減価償却引当資産	340,654,891	338,636,148	2,018,743
積立金資産	182,631,418	182,931,918	△ 300,500
預り敷金資産	47,691,320	47,691,320	0
共済事業促進資産	500,000,000	500,000,000	0
特定資産合計	3,250,606,984	3,330,489,241	△ 79,882,257
②その他固定資産			
土地	29,286,700	29,286,700	0
建物	168,117,891	173,522,406	△ 5,404,515
什器備品	4,813,235	5,848,141	△ 1,034,906
ソフトウェア	25,358,787	36,249,249	△ 10,890,462
有形リース資産	14,337,415	14,957,501	△ 620,086
投資有価証券	399,677,700	400,992,100	△ 1,314,400
繰延税金資産	323,000	358,000	△ 35,000
その他固定資産合計	641,914,728	661,214,097	△ 19,299,369
固定資産合計	3,892,521,712	3,991,703,338	△ 99,181,626
資産合計	5,626,587,454	5,641,136,750	△ 14,549,296
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払給付金	37,138,015	95,791,369	△ 58,653,354
未払金	28,287,471	27,585,815	701,656
未払法人税等	5,020,000	5,210,000	△ 190,000
前受火災共済掛金	395,889	73,633	322,256
前受金	145,200	145,200	0
預り金	1,528,409	1,418,493	109,916
リース債務	4,089,398	3,631,424	457,974
特別手当引当金	13,144,792	15,888,326	△ 2,743,534
普通責任準備金	43,276,000	42,289,000	987,000
支払備金	1,837,280,000	1,735,050,000	102,230,000
流動負債合計	1,970,305,174	1,927,083,260	43,221,914
2. 固定負債			
リース債務	10,248,017	11,326,077	△ 1,078,060
預り敷金	47,691,320	47,691,320	0
退職給付引当金	99,435,800	111,126,300	△ 11,690,500
異常危険準備金	2,078,098,291	2,148,008,291	△ 69,910,000
固定負債合計	2,235,473,428	2,318,151,988	△ 82,678,560
負債合計	4,205,778,602	4,245,235,248	△ 39,456,646
III 正味財産の部			
一般正味財産			
一般正味財産	1,420,808,852	1,395,901,502	24,907,350
(うち特定資産への充当額)	(1,025,381,573)	(1,023,663,330)	(1,718,243)
正味財産合計	1,420,808,852	1,395,901,502	24,907,350
負債及び正味財産合計	5,626,587,454	5,641,136,750	△ 14,549,296

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 火災共済掛金			
火災共済掛金	1,158,945,111	1,105,183,813	53,761,298
火災共済掛金合計	1,158,945,111	1,105,183,813	53,761,298
② 共済契約準備金戻入額			
普通責任準備金戻入額	△ 987,000	△ 370,000	△ 617,000
共済契約準備金戻入額合計	△ 987,000	△ 370,000	△ 617,000
③ 建物管理収益			
賃貸料	64,772,016	64,772,016	0
建物管理収益合計	64,772,016	64,772,016	0
④ 特定資産運用益			
特定資産運用益	39,468,650	40,749,309	△ 1,280,659
特定資産運用益合計	39,468,650	40,749,309	△ 1,280,659
⑤ 雑収益			
受取利息	11,024	13,062	△ 2,038
有価証券運用益	7,076,594	17,541,275	△ 10,464,681
その他雑収益	347,742	487,688	△ 139,946
雑収益合計	7,435,360	18,042,025	△ 10,606,665
経常収益合計	1,269,634,137	1,228,377,163	41,256,974
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済事業費	818,196,544	891,245,691	△ 73,049,147
共済契約準備金繰入額	32,320,000	△ 118,891,709	151,211,709
人件費	117,881,491	123,408,187	△ 5,526,696
その他事業費	123,783,894	139,878,862	△ 16,094,968
事業費合計	1,092,181,929	1,035,641,031	56,540,898
② 管理費			
人件費	108,806,005	97,114,409	11,691,596
その他管理費	36,803,588	33,770,282	3,033,306
管理費合計	145,609,593	130,884,691	14,724,902
経常費用合計	1,237,791,522	1,166,525,722	71,265,800
評価損益等調整前当期経常増減額	31,842,615	61,851,441	△ 30,008,826
特定資産評価損益等	△ 596,856	1,792,244	△ 2,389,100
投資有価証券評価損益等	△ 1,283,409	6,752,291	△ 8,035,700
当期経常増減額	29,962,350	70,395,976	△ 40,433,626
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	29,962,350	70,395,976	△ 40,433,626
法人税、住民税及び事業税	5,020,000	5,210,000	△ 190,000
法人税等調整額	35,000	△ 59,000	94,000
当期一般正味財産増減額	24,907,350	65,244,976	△ 40,337,626
一般正味財産期首残高	1,395,901,502	1,330,656,526	65,244,976
一般正味財産期末残高	1,420,808,852	1,395,901,502	24,907,350
II 正味財産期末残高	1,420,808,852	1,395,901,502	24,907,350

■役員を選任について

令和4年度定時総会において下記の役員が選任され、その後の第1回臨時理事会において、理事長(代表理事)及び専務理事(業務執行理事)が選定されました。

	団体・役職	氏名
理事長	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	麦島 健志
専務理事	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	福田 由貴
理事	青森県 青森市長	小野寺 晃彦
理事	宮城県 土木部住宅課住宅管理指導専門監	横谷 光俊
理事	茨城県 土浦市長	安藤 真理子
理事	神奈川県 県土整備局建築住宅部公共住宅課長	田中 賢一
理事	愛知県 建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室長	太田 孝広
理事	三重県 津市長	前葉 泰幸
理事	兵庫県 まちづくり部公営住宅管理課長	吉田 昌弘
理事	徳島県 藍住町長	高橋 英夫
理事	福岡県 建築都市部県営住宅課長	荒木 邦夫
理事	宮崎県 日向市長	十屋 幸平
理事	一般財団法人 住宅生産振興財団 前会長	三井 康壽
理事	一般財団法人 地域創造 会長	板倉 敏和
理事	株式会社 日本建築住宅センター 代表取締役社長	合田 純一
常勤監事	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	宮澤 彰夫
監事	岐阜県高山市 財務部長	平野 善浩
監事	広島県 土木建築局住宅課長	川島 満

任期:令和4年6月24日～令和6年定時総会終結時まで

[新任役員]



<理事>小野寺 晃彦 氏



<理事>横谷 光俊 氏



<理事>安藤 真理子 氏



<理事>田中 賢一 氏



<理事>吉田 昌弘 氏



<理事>荒木 邦夫 氏



<監事>平野 善浩 氏

■運営審議員の選任について

令和4年度第1回臨時理事会において下記の運営審議員が推薦され、理事長から委嘱されました。

	団体・役職	氏名
運営審議員	全国知事会 事務総長	中島 正信
運営審議員	青森県 青森市長	小野寺 晃彦
運営審議員	青森県五所川原市 建設部長	三和 不二義
運営審議員	山形県 県土整備部建築住宅課長	佐藤 泰宏
運営審議員	茨城県 大洗町長	國井 豊
運営審議員	栃木県宇都宮市 都市整備部長	青柳 高行
運営審議員	群馬県前橋市 都市計画部長	飯塚 佳雄
運営審議員	埼玉県 小鹿野町長	森 真太郎
運営審議員	東京都 住宅政策本部都営住宅経営部資産活用課長	小野 健次
運営審議員	新潟県新潟市 建築部次長兼住環境政策課長	高野 英介
運営審議員	富山県 入善町長	笹島 春人
運営審議員	岐阜県 総務部管財課長	古田 和代
運営審議員	静岡県静岡市 都市局建築部住宅政策課長	内野 正基
運営審議員	三重県 鈴鹿市長	末松 則子
運営審議員	大阪府 都市整備部住宅建築局住宅経営室施設保全課長	大原 幸三
運営審議員	兵庫県 淡路市長	門 康彦
運営審議員	奈良県 県土マネジメント部地域デザイン推進局住まいまちづくり課長	石井 宏典
運営審議員	島根県益田市 建設部長	加戸 憲治
運営審議員	山口県 総務部管財課長	重兼 寛樹
運営審議員	山口県 田布施町長	東 浩二
運営審議員	愛媛県 鬼北町長	兵頭 誠亀
運営審議員	福岡県北九州市 建築都市局住宅部住宅管理課長	篠原 弘志
運営審議員	佐賀県 総務部資産活用課長	馬場 富久
運営審議員	長崎県 長崎市副市長	高宮 茂隆
運営審議員	熊本県 大津町長	金田 英樹

任期:令和4年6月24日～令和6年定時総会終結時まで

令和4年度事業計画及び収支予算について

令和4年度定時総会において、令和4年度事業計画及び収支予算(令和4年3月30日理事会承認)が報告されました。

令和4年度の事業計画は、令和3年度に実施した70周年記念フォーラムにおいて再確認された共助の理念を踏まえ、会員の結束に向けてコミュニケーションを充実させ、共済事業の強化に取り組み、事業を着実に進展させる内容となっています。そのため、令和4年度収支予算では、火災共済掛金、資産運用益の増額を見込むとともに、会議やセミナーの統合再編や会議内容等の見直し、業務処理システムの強化を目指したものとされています。

今後も火災及び自然災害の発生動向を注視しながら、業務の効率化、管理費の一層の適正化に努め、令和3年度に引き続き、収支均衡の達成を目指してまいります。

[事業計画]

当機構は、昭和25年以来、地方公共団体相互の救済事業を実施し、創立70周年を経て新たな取り組みの出発点を迎えている。令和4年度においては、昨年の記念フォーラムにおいて再確認された共助の理念を踏まえ、会員の結束に向けてコミュニケーションを充実させる等、共済システムの一層の強化に取り組み、事業を着実に進展させる。

1 住宅火災共済事業

(1)火災共済委託契約

- ・火災共済掛金収入を11億7,500万円と見込む。
- ・「共済拡大推進室」において引き続き、付保率向上、未加入住宅等の加入促進及び新規の市町村会員の確保を図ることとし、付保率65%未満の解消、契約戸数91万戸及び会員数705を目指す。
- ・会員相互のコミュニケーションネットワークを構築し、機構の相互救済システムの強化につなげる。(6 参照)

(2)火災共済給付金

- ・支払額を火災共済給付金4億5,100万円、特定給付金2,000万円と見込む。
- ・大規模火災の発生が増加していることから、会員の協力のもと現地調査等により、被災状況等を確認し、被害が大規模となった原因等について調査分析を行う。
- ・火災の発生抑止と被害額の軽減のため、住宅防火補助事業について、機器等の設置から防火活動支援事業への重点化を進め、その利用を促進する。(5 参照)

2 復興建築助成事業

支払額を6,100万円と見込む。

3 住宅災害見舞金交付事業

- ・支払額を2億500万円と見込む。
- ・住宅災害見舞金交付事業については、引き続き住宅災害復旧に係る国庫補助の実態調査の分析等を行い、国庫補助と役割を分担しながら住宅災害見舞金制度のあり方の検討を行う。

4 事業経費の推計

(1)令和4年度収支予算のもととなる事業経費の推計は次表のとおりである。

表 令和4年度発生災に対する事業経費の推計

(単位:百万円)

区 分	当年度発生災 支出額(A)	支払備金 当期積立額(B)	当年度発生災に 対する経費(A+B)
火災共済給付金 (特定給付金含む)	49 【47】	348 【337】	397 【384】
復興建築助成金	7 【7】	75 【65】	82 【72】
住宅災害見舞金	44 【56】	106 【94】	150 【150】
合 計	100 【110】	529 【496】	629 【606】

(注)括弧内は令和3年度発生災に対する事業経費(予算ベース)

(2)事業経費の月次把握

支払備金管理システムによる月次報告を活用して、年度半期において、それまでの発生状況を取りまとめたうえで、会員に情報提供を行うとともに、その分析や決算見通しを次年度の予算編成等につなげる。

5 住宅防火補助事業

- ・住宅防火補助事業について、防火活動支援事業の活用促進を図るとともに、補助メニューの重点化を図る。
- ・防火活動支援事業の要件を緩和し、その内容を盛り込んだ令和4年度住宅防火補助要綱を会員に提供するとともに、大規模火災事故発生事案を多く抱える会員等に対し重点的に事業の周知を行うなど、会員による先進的な防火の取組を積極的に支援する。
- ・補助品目について、令和5年度より、防火対策としての効果等が高いものに重点化する検討を行う。
- ・支払額を1億円とする。

6 コミュニケーションネットワークの構築

70周年記念フォーラムで再確認された共助の理念を会員相互で共有するとともに、機構がその取組を支援するため、コミュニケーションネットワークの構築に向け以下の取組を実施する。

- ・総会及び運営協議会の議長及び副議長については、機関化することにより、これら会議の活性化を図るとともに、定期的に常勤役員との意見交換の場を設け、会員コミュニケーションの一層の活性化を目指す。
- ・会員相互や会員と事務局相互のコミュニケーションを深めるため、業務連絡会議及び防火防災セミナーを再編し、地方フォーラムを実施する。地方フォーラムでは、役員、運営審議員等の参加を得、会員をはじめとする地方公共団体に対して防火防災、まちづくり、住宅行政等の有益な情報提供や意見交換を行うとともに、機構の経営課題等について活発な意見交換を行う。
- ・70周年記念フォーラムで展示したパネルの情報や70年史の編纂のために収集した資料を含め、機構の経営状況に関する情報を機構のホームページや機関誌「全住済業務季報」を通じ公開していく。
- ・役職員による都道府県及び市町村への訪問、都道府県主催の管理担当者会議等への職員の

派遣等を通じ、「会員の声」を直接聴取する機会の確保に努める。

7 調査研究事業

再調達価額算定のための標準単価設定に係る調査を行うとともに、被害概算額の的確な把握に向け、修復時における特殊な経費の把握や大規模な洪水による水損等の被害額のよりの的確な把握などについて調査を進める。

8 業務処理システムの計画的な改修

基幹システム、オンライン申請システム等に関し、セキュリティの確保、会員サービスの向上、円滑な業務遂行、経費節減等の観点から、OSのサポート終了に伴うサーバーの更新などのシステムの計画的な改修を行うとともに、基幹システムとオンライン申請システムの早期統合のための検討を行う。

9 資産運用

(1) 金融資産の運用

低金利の状況や比較的高利回りの地方債の満期償還が続き、今後、これらによる運用益の減少が見込まれる中で、会員へのサービス水準を低下させないよう一定の運用益を確保するため、地方債や事業債による運用に加え、財産管理規程に基づく理事会の厳格な監督の下、私募リートによる積極的な運用を行う。

(2) 建物賃貸事業

賃貸物件については、令和5年2月からの賃料の引上げにより収益の確保を図るとともに、法令等に基づき計算した収益の50%を公益目的事業実施の財源に充てる。

10 危機管理対応

新型コロナウイルス感染の拡大等を踏まえ、会員へのサービス水準を維持するため、業務のデジタル化等により、テレワークの環境整備等を推進する。

[収支予算]

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
①火災共済掛金				
火災共済掛金	1,175,000,000	1,160,000,000	15,000,000	
火災共済掛金合計	1,175,000,000	1,160,000,000	15,000,000	
②共済契約準備金戻入額				
普通責任準備金戻入額	0	0	0	
共済契約準備金戻入額合計	0	0	0	
③建物管理収益				
賃貸料	65,170,000	64,780,000	390,000	
建物管理収益合計	65,170,000	64,780,000	390,000	
④特定資産運用益				
特定資産運用益	39,310,000	37,450,000	1,860,000	
特定資産運用益合計	39,310,000	37,450,000	1,860,000	
⑤雑収益				
受取利息	10,000	10,000	0	
有価証券運用益	6,790,000	6,790,000	0	
担当者会議受取会費	100,000	0	100,000	
その他雑収益	340,000	340,000	0	
雑収益合計	7,240,000	7,140,000	100,000	
経常収益合計	1,286,720,000	1,269,370,000	17,350,000	
(2)経常費用				
①事業費				
共済事業費	837,000,000	788,000,000	49,000,000	
共済契約準備金繰入額	9,500,000	39,000,000	△ 29,500,000	
人件費	121,940,000	124,790,000	△ 2,850,000	
その他事業費	146,860,000	136,100,000	10,760,000	
事業費合計	1,115,300,000	1,087,890,000	27,410,000	
②管理費				
人件費	130,440,000	132,510,000	△ 2,070,000	
その他管理費	35,130,000	43,220,000	△ 8,090,000	
管理費合計	165,570,000	175,730,000	△ 10,160,000	
経常費用合計	1,280,870,000	1,263,620,000	17,250,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	5,850,000	5,750,000	100,000	
特定資産評価損益等	0	0	0	
有価証券評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	5,850,000	5,750,000	100,000	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益合計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用合計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	5,850,000	5,750,000	100,000	
法人税、住民税及び事業税	5,200,000	5,450,000	△ 250,000	
法人税等調整額	△ 50,000	△ 80,000	30,000	
当期一般正味財産増減額	700,000	380,000	320,000	
一般正味財産期首残高	1,479,716,316	1,479,336,316	380,000	※ 1
一般正味財産期末残高	1,480,416,316	1,479,716,316	700,000	
II 正味財産期末残高	1,480,416,316	1,479,716,316	700,000	

※ 1 一般正味財産期首残高は、前期予算の一般正味財産期末残高である。

～ 新会員のご紹介 ～

令和4年度定時総会開催日以降に当機構に加入された会員をご紹介します。

○北海道室蘭市(令和4年4月1日加入)



青山 剛 市長

室蘭市は北海道の南西部に位置し、明治5年の開港以来、港を中心に製鉄、製鋼などを基幹産業とする「ものづくりのまち」で、地域一体となり、洋上風力や水素エネルギーなど脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。令和4年に開港150年、市制施行100年の節目を迎えました。

☆室蘭市の特産品

やきとり、カレーラーメン、うずらの卵、クロソイ など

○長野県飯田市(令和4年5月31日加入)



佐藤 健 市長

飯田市は長野県南部に位置し、南アルプス、中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がっています。天下の名勝「天龍峡」や日本のチロル「下栗の里」など観光名所には多くの方が訪れ、日本最大級の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ」は海外からも注目されています。

☆飯田市の特産品

半生菓子、漬け物、味噌、市田柿、りんご、なし

○愛媛県松山市(令和4年4月1日加入)



野志 克仁 市長

松山市は、日本最古といわれる「道後温泉」や、現存12天守の一つの「松山城」、瀬戸内の多島美、俳句など世界に誇れる宝がたくさんあります。四国最大の人口約51万人が暮らす県庁所在地で、市街地から空港までは車で15分程度、通勤や通学時間は平均20分程度と短く、余暇時間も長いなど、暮らしやすさは国内トップレベルです。

☆松山市の特産品

柑橘、あわび、長なす、そらまめ、ぶどう、姫だるま、伊予餅 など

○福島県楡葉町

当町では令和3年1月に災害公営住宅で火災が発生し、火災共済給付金を請求しました。この火災は、窓枠が黒く煤けているのを近隣住民が通報したことで発見されました。消防署によると、室内に入った時にはすでに鎮火しており、気密性が高い住宅だったため自然鎮火したと思われるとのことでした。

住戸の外部に火が燃え広がることがなかったことにより、発見が遅れたことが、被害を拡大させた原因の1つと思われ、修復経費は約1400万円に上りました。多額の経費がかかりましたが、当該住宅は共済委託契約の付保率を100%で契約していたため、住宅の修復経費の大半を火災共済給付金として給付していただくことができました。

近年は幸いにして町営住宅で火災は発生していませんでしたが、今回のように火災により大きな被害が発生してしまうこともあるため、会員相互で掛金を負担し合い、協力して火災に備えることの重要性を実感しました。

また、東日本大震災の被害に対して住宅災害見舞金の交付を受けました。原発事故による避難指示が解除されてから町営住宅の被害状況を調べることができるようになり、ようやく令和2年度に申請しました。

現在は修復した町営住宅のほか、災害公営住宅も機構の共済に加入しています。

※今回ご紹介いただいた火災が発生した「寺脇地区災害公営住宅 8号」(平成29年完成)の修復後の写真を表紙に掲載しています。ぜひご覧ください。



火災現場の様子
(上：洋室 下：キッチン)

○大分県国東市

令和2年12月に発生した市営住宅火災(原因:炊事器具、全損1戸分損4戸、修復経費約2,400万円)の火災共済給付金請求を、令和4年4月に行いました。

被災住宅は付保率100%で契約しているため、火災共済給付金によって修復経費をカバーすることができ、また申請後速やかな給付をいただきました。

夕食準備中に天ぷら油へ火が回り、住民が気が付いた時には既に手におえない規模になっておりましたが、避難を優先したことで幸い人的被害はありませんでした。通報は火災に気が付いた隣室の住民からによるもので、防火活動と火災に対する意識向上の重要性を改めて感じました。

また、当市は市営住宅の消火器等の交換に、住宅防火補助金を令和元年度より毎年活用しています(令和元年度～令和3年度住宅防火補助金合計:約130万円)。お陰様で計画的な交換を実現でき、市営住宅の防火対策に役立っています。住宅防火補助金の利用にあたっては、掛金以外の負担がないので、実質的な負担軽減という意味でも大変魅力的な事業だと考えています。



火元 (修復前)



火元 (修復後)

よくあるお問い合わせ Q&A

会員の皆様より、お問い合わせいただきました手続きや制度についてのご質問に回答いたします。

【住宅防火補助事業】に関するご質問

Q 住宅防火補助事業とはどのような制度か？

当機構にご加入いただいている住宅等に消防設備等の設置や会員による防火の取組みを行った場合、その経費を補助する事業です。令和4年度の補助対象品目は下記のとおりです。

A ○補助対象品目 ・消火器等(消火器格納箱を含む) ・住宅用火災警報器
・ガス警報器 ・消火栓等 ・構内照明灯 ・避難はしご、避難ハッチ
・防火活動支援事業

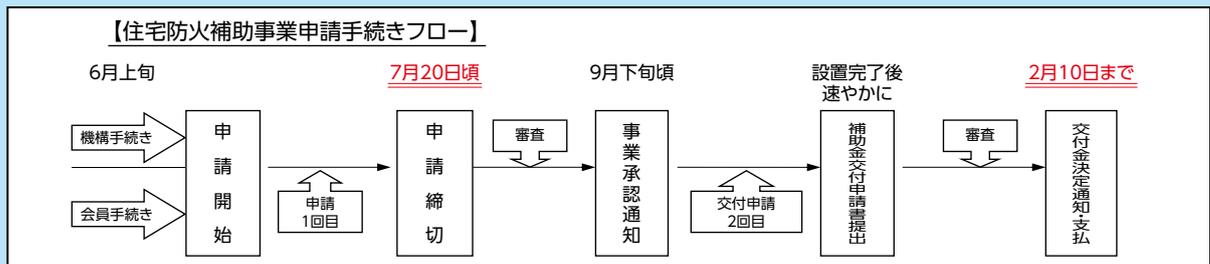


Q 住宅防火補助金の申請手続きとスケジュールを教えてください。

例年6月上旬に、機構から会員へ「補助事業のご案内」と、会員毎の申請限度額を記載した「限度額通知書」を郵送します。補助金の交付を希望する場合は、同封の案内文書に基づき以下の手順でお手続きを進めてください。

申請手続きは、事業計画による見積額によって補助見込額を算出する**補助申請**と、確定経費で精算する**交付申請**の2回の申請手続きがあります。

A



- ① 1回目申請⇒住宅防火補助申請書を提出(別記様式12)
- ② 2回目申請⇒確定経費額で住宅防火補助金交付申請書を提出(別記様式13)

Q 申請にあたり、オンラインを利用したい場合、どのように手続きをすればよいか？
また、オンラインを利用せず、書面で申請したい場合はどのようにすればよいか？

オンライン申請をする場合は、**会員ID・登録メールアドレス・〔第1・第2〕パスワード**が必要になります。

○オンライン申請の場合

機構HP⇒1.「会員サイト」へログイン(ID、第1パスワード)⇒2.「オンライン申請システム」へログイン(登録メールアドレス、第2パスワード)でお手続きしてください。ID、パスワードをお忘れの方は機構までお問い合わせください。

A

○書面申請の場合

書面での申請を希望される場合は、機構指定の様式が必要です。機構HPのトップページ下段にある**規程・様式**から様式をダウンロードしてください。(別記様式12及び13)



お問い合わせ先 (企画調査部): TEL 03-3501-9498

E-mail: kikaku@kojukyuo.or.jp

会員異動状況(令和4年4月～6月)

3市(室蘭市・飯田市・松山市)が新たに加い入、1村(六ヶ所村)が退会し、令和4年6月末の会員数は694となりました。

区 分	令和4年3月末	令和4年度 4月～6月期		令和4年6月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	297	3	0	300
町 村	348	0	1	347
計	692	3	1	694

令和4年被災報告(令和4年4月～6月)

この部分は会員サイトでのみ公開しております。

この部分は会員サイトでのみ公開しております。

INFORMATION

1 共済事業の事務処理とオンライン申請システムのマニュアルを改訂し会員サイトに公開しました

「共済事業の事務処理マニュアル」と「オンライン申請システムマニュアル」を改訂し令和4年6月に当機構ホームページ(会員ページ)に公開しました。機構事業の内容を十分ご理解いただき、的確な事務処理にお役立ていただきますようお願いいたします。各事業の申込や請求等の事務処理は、オンライン申請システムにて行うことができますので是非ともご利用ください。

2 <三重・津フォーラム>及び<青森フォーラム>を開催します

標記フォーラムを下記のとおり開催いたします。本フォーラムは、昨年の70周年記念フォーラムで再確認された共助の理念を会員相互で共有するため、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組のひとつとして実施するもので、今年度は三重県津市と青森県青森市で開催いたします。(参加費は無料です)。出席を希望される場合は、当機構ホームページ(<https://www.kojukyo.or.jp/>)からお申込みください。なお、フォーラムの内容は同ホームページにも掲載しております。

	三重・津フォーラム	青森フォーラム
日程	1日目：令和4年10月3日(月) 2日目：令和4年10月4日(火)	1日目：令和4年11月28日(月) 2日目：令和4年11月29日(火)
会場	ホテル津センターパレス 〒514-0027 三重県津市大門7-15 TEL:059-269-6990	ホテル青森 〒030-0812 青森県青森市堤町1丁目1-23 TEL:017-775-4141
申込締切	令和4年9月12日(月)	令和4年11月7日(月)
<1日目>		
14:30	開場	開場
15:00	開会 ・機構代表挨拶・業務説明 ・新規会員の声 ・県または市のプロモーション	開会 ・機構代表挨拶・業務説明 ・新規会員の声 ・県または市のプロモーション
16:00	講演：「地方創生とセーフティネット」 講師：山田 啓二 氏 (公益財団法人京都文化財団 理事長、 元全国知事会会長)	講演：「地域DX発展に向けた共創の取り組み」 講師：井上 裕美 氏 (日本IBM 取締役執行役員、 日本IBMデジタルサービス 代表取締役社長)
17:30	交流	交流
<2日目>		
9:30	報告 ・大規模火災の現地調査報告 ・防火活動支援事業の紹介	報告 ・大規模火災の現地調査報告 ・防火活動支援事業の紹介
10:00	講演：「団地再生とまちづくり(仮題)」 講師：中島 正弘 氏 (独立行政法人都市再生機構[UR都市機構] 理事長)	講演：「環境と防災に配慮したまちづくり」 講師：加藤 久喜 氏 (東京建物株式会社 専務執行役員、 元復興庁事務次官)
11:00	会員意見交換	会員意見交換

※内容・時間は変更になる場合がございます

編 集 後 記

定年まで10年を切った。体力は衰え、SNSや世の中のデジタル化についていくことは容易ではなくなったが、子供達や心優しい職場の仲間を支えられ何とかやっている。しかし、支えられてばかりいると、自分ひとりで何もできなくなってしまうのではないかと恐ろしくなる。

本誌に掲載した令和4年度事業計画のとおり、当機構では住宅防火補助事業において、会員による公営住宅等の入居者に対する防火の取組を支援する「防火活動支援事業」の活用を促進することとしている。多発化する大規模火災を防止するために、非常に重要な取り組みであると考えている。

令和4年度の防火活動支援事業は、補助要件が大幅に緩和され、利用しやすいものとなっている。多くの会員の皆様に活用していただき、火災が少なくなることを願っている。

消防庁によると、近年の住宅火災による年齢階層別死者は、65歳以上の高齢者の占める割合は約7割と高水準である。そのため、火災が発生したら高齢者の方には命を守るために真っ先に避難していただくことが重要であると考えている。そう考えると、高齢者の方々に「防火設備の使用方法、点検方法の周知徹底等を行う」ことも大事だが、「火災を発生させないような取り組みを徹底する」ことの方が重要なのではないかと思った。暖房器具や電化製品の適正な使用方法等を周知することや安全装置付きの機器等への買換えを推進するなどの取り組みが重要である。そのような取り組みは既にいろいろな場面で行われていることと思うが、このような取り組みを高齢者の方々が主体となっていていただくことが出来ないかと思う。高齢者と言っても、サポートが必要な方もいれば、必要のない方もいる。一般的には年齢を重ねれば体力は衰えるが、豊富な経験が培われてくる。高齢者の方自身が主体となることで、防火意識も高まるのではないかと思う。

20年ほど前にアメリカを旅行した時、ガイドが次のような話をしていた。

「日本の社会は老人を寝たきりにしてしまう。日本では「あなたはお年寄りだから何もなくていいよ。」というが、アメリカでは老人でも出来ることは何でもやる。僕の知り合いのおじいさんは駐車場の料金係をしている。料金を間違えてしまうこともあるが、周囲がそれを受け入れている。」

その当時の日本と今の日本とは大きく異なると思うが、アメリカのガイドが言っていたことは意義が深いと思う。

私はこれからもチャレンジ精神を忘れずに、出来ることはなんでもやり、サポートが必要になったら素直に受け入れ、老いては子に従い「かわいい老人」になりたいと思っている。

(W.Y)

全住済業務季報 (MUFIS REPORT) 2022.8

令和4年8月発行 / No.204

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21階
TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914
https://www.kojukyo.or.jp E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

会員の皆様へ 被災報告書の提出のお願い

火災や自然災害により被害を受けた共済加入住宅等(被災住宅)はありませんか？
ある場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式	方法(共通)
火 災	火災共済給付金	別記様式6	① オンライン申請システムによる送信 ② E-mailまたはFAXによる送信*
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

～ご参考:請求手続き全体の流れ～

	被災後遅滞なく (遅くとも被災した日 の属する年度末まで)	修復経費/被害概算額 確定後速やかに (被災日から3年以内)	請求書等受理から30日以内
【会員】	被災報告書の提出	請求書等の提出	内容審査 → 金額決定 → 通知 → 送金
【機構】			

<問い合わせ先:事業部>

T E L:03-3501-9497

F A X:03-3501-6914

E-mail:jigyou@kojukyo.or.jp



<交通のご案内>

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

https://www.kojukyo.or.jp E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

